

## 次期行政計画の策定について

### 1 趣旨

平成22年（2010年）6月に策定した現行の基本構想が、令和2年度（2020年度）当初に計画期間のおおむね10年を迎えるとともに、3年を計画期間とする基本構想実施計画についても、本年度が最終年度となることから、次期計画を策定する。

### 2 策定の背景及び基本的な考え方

別紙1のとおり

### 3 計画の概要

別紙2のとおり

### 4 今後のスケジュール

|      |     |                         |
|------|-----|-------------------------|
| 令和元年 | 6月  | 議会報告（計画の策定、概要）          |
|      | 9月  | 議会報告（骨子）                |
|      | 10月 | 区民参画（ワークショップ、ウェブアンケート等） |
|      | 11月 | 議会報告（素案）                |
|      | 12月 | 区民参画（パブリックコメント、区民説明会）   |
| 令和2年 | 2月  | 議会報告（最終案）               |
|      | 3月  | 策定                      |

## 策定の背景及び基本的な考え方について

### 1 計画策定の背景

- ・ 基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、3 期にわたる基本構想実施計画に示した 725 事業に取り組むことにより施策を推進してきた。
- ・ この間、東日本大震災等の大規模災害の発生や年少人口の増加による保育所待機児童緊急対策、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等、社会経済状況の変化から生じる課題にも対応しているところである。
- ・ 基本構想の進行管理として実施している実現度評価では、22～29 年度の実績において、A（極めて順調）B（順調）となった分野の割合が 94.7%となっており、各分野の将来像の実現に向け、着実に施策を推進している。
- ・ 今後は、人口構成の変化やライフスタイルの多様化、ICT 技術の進展等、区を取り巻く社会状況の変化が想定される。このような中、多様性を増す行政需要に的確に対応し、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会を構築していくためには、これまで以上に、迅速かつ柔軟に区政課題を解決していくことが必要である。

### 2 策定に当たっての基本的な考え方

#### （1）基本構想の理念等の継承と一体的な計画体系への再構築

- ・ 基本構想については、1 年 4 か月をかけて、様々な手法を駆使し、広く区民や区議会の参画により創り上げてきた経緯から、その根幹となる「基本構想を貫く理念」及び「将来都市像」を引き続き継承していく。
- ・ 基本構想に掲げている「分野別の将来像」及び「実現に向けた基本的取組」については、基本構想実施計画とともに、様々な行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる体系となるよう見直し、基本構想も含めた一体的な計画体系に再構築する。（裏面「計画の体系」を参照）

#### （2）区の優先課題を明らかにした「重点化計画」に位置づけ

- ・ 行政需要の変化を的確に捉えた区政運営を進めていくため、重要性・緊急性が高い優先課題を明らかにした「重点化計画」とし、財政的な裏付けを伴う本区の最上位計画に位置付ける。

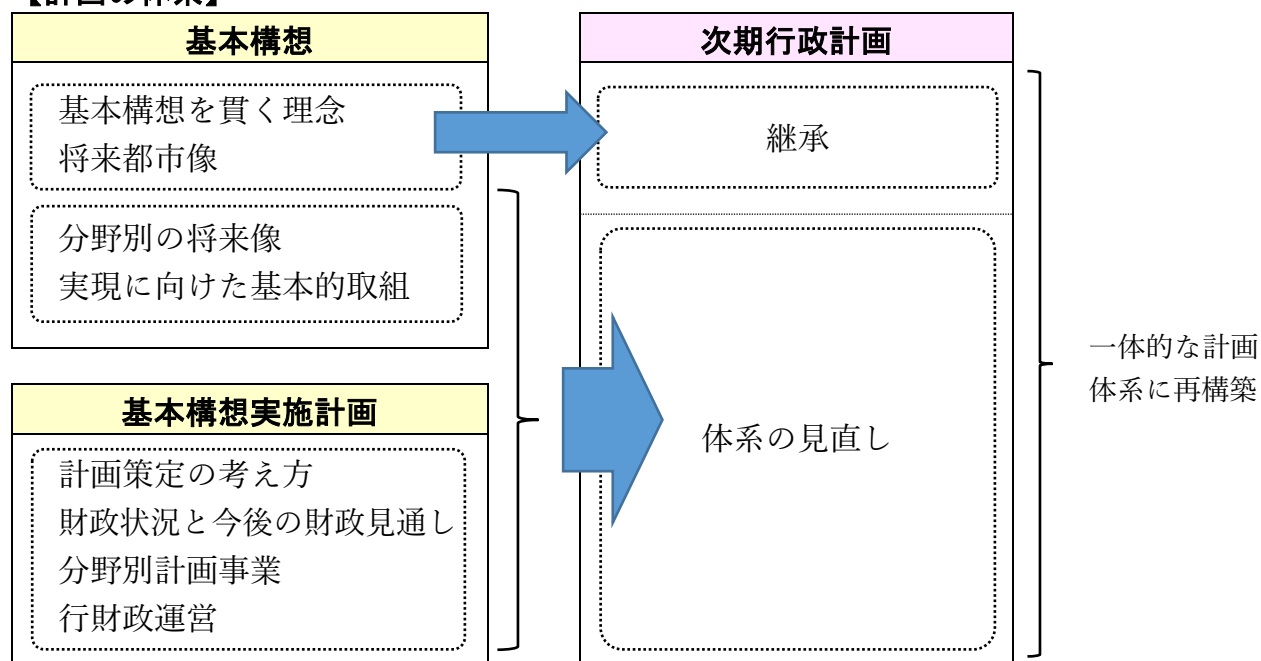
#### （3）計画期間

- ・ 次期行政計画は、計画の実効性を高めるため 4 年間とする。毎年度実施する行政評価等により、計画期間中であっても、効果的・効率的な手段に組み替えていく。
- ・ 次期行政計画に継承する「基本構想を貫く理念」と「将来都市像」については、計画期間は設けない。

#### （４）持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点

- ・ 持続可能で豊かな地域社会を構築するため、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）<sup>1</sup>」や国が提唱する「Society5.0<sup>2</sup>」に関して、自治体の取り組みが期待されていることから、これらの視点を活かす。

#### 【計画の体系】



<sup>1</sup> 持続可能な開発目標（SDGs）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標。貧困対策や気候変動、生物多様性、ジェンダーなど、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるための17のゴール・169のターゲットから構成される。

<sup>2</sup> Society5.0：情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

## 次期行政計画の概要について

### 1 計画の構成（案）

次期行政計画は、現行の基本構想の理念等を継承するとともに、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開を一体的に示した構成とし、計画の名称を（仮称）「文の京」総合戦略（以下「総合戦略」という。）とする。

| 構成項目                  | 記載項目等                                                                                                                                                    |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 基本構想              | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想を貫く理念、将来都市像</li> </ul>                                                                                        |
| 第2章 総論                | <ul style="list-style-type: none"> <li>区特性、区を取り巻く社会経済状況の変化、計画の位置付け・期間・特徴、財政状況と今後の財政見通し 等</li> </ul>                                                      |
| 第3章 基本政策              | <ul style="list-style-type: none"> <li>将来都市像の実現に向け、各施策を推進するための基本となる考え方（方向性）を示す。</li> <li>現行の基本構想や個別計画、SDGs との整合を図りつつ、相互に関連性のある施策を包含した項目に整理する。</li> </ul> |
| 第4章 戦略シート             | <ul style="list-style-type: none"> <li>4年間（計画期間）で取り組むべき重要性・緊急性の高い事柄を主要課題として選定し、計画期間において、課題の解決に向けて組織横断的に取り組むべきことと解決手段（計画事業）を明らかにする。</li> </ul>            |
| 第5章 行財政運営             | <ul style="list-style-type: none"> <li>将来都市像を実現するための行財政運営の基盤整備となる取組（Society5.0の視点を活かした取組を含む。）について、現状や課題、取組の方向性等を示す。</li> </ul>                           |
| 参考                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>まち・ひと・しごと創生に向けた取組との関係、計画とSDGs との関係（SDGs の推進）、個別計画との整合 等</li> </ul>                                                |
| 付属資料                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討経過、関係規定 等</li> </ul>                                                                                            |
| ※別冊として、年度別事業計画書を作成する。 |                                                                                                                                                          |

## 2 基本政策（案）

### （１）子どもたちに輝く未来を

だれもが、安心して子育てができるとともに、子どもたちが輝く未来に向かって豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるまちを目指します。

|          |                            |                                   |
|----------|----------------------------|-----------------------------------|
| 関連する分野   | 子育て支援、教育、青少年の健全育成          |                                   |
| SDGs の視点 | 1 貧困をなくそう<br>4 質の高い教育をみんなに | 3 すべての人に健康と福祉を<br>16 平和と公正をすべての人に |

### （２）健康で安心な生活基盤の整備

だれもが、いきいきと自分らしく、心身ともに健康で自立した生活を送り、互いに支え合いながら、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるまちを目指します。

|          |                                                |                             |
|----------|------------------------------------------------|-----------------------------|
| 関連する分野   | 高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉、健康づくり、生活衛生環境                  |                             |
| SDGs の視点 | 1 貧困をなくそう<br>3 すべての人に健康と福祉を<br>16 平和と公正をすべての人に | 2 飢餓をゼロに<br>6 安全な水とトイレを世界中に |

### （３）活力と魅力あふれるまちの創造

多彩な産業や文化・観光資源が、地域に活力と賑わいを与え、多様な文化の交流により、地域の新たな魅力を創造するまちを目指します。

|          |                                        |                   |
|----------|----------------------------------------|-------------------|
| 関連する分野   | 産業振興、文化振興、観光、交流                        |                   |
| SDGs の視点 | 8 働きがいも、経済成長も<br>17 パートナースhipで目標を達成しよう | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう |

### （４）文化的で豊かな共生社会の実現

多様性に富んだ共生社会において、すべての人が、主体的な地域活動や文化的な学びの場などを通じて、個性や能力を十分に発揮でき、暮らしの中に安心と豊かさのあるまちを目指します。

|          |                                  |                                          |
|----------|----------------------------------|------------------------------------------|
| 関連する分野   | 地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ振興             |                                          |
| SDGs の視点 | 4 質の高い教育をみんなに<br>10 人や国の不平等をなくそう | 5 ジェンダー平等を実現しよう<br>17 パートナースhipで目標を達成しよう |

### （５）環境の保全と快適で安心なまちづくり

だれもが快適で、安全・安心に暮らせる都市基盤を整備するとともに、環境負荷の少ない、持続可能なまちを目指します。

|          |                                                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連する分野   | 住環境、環境保護、災害対策、防犯・安全対策                                                                                                            |
| SDGs の視点 | 6 安全な水とトイレを世界中に<br>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに<br>11 住み続けられるまちづくりを<br>12 つくる責任つかう責任<br>13 気候変動に具体的な対策を<br>14 海の豊かさを守ろう<br>15 陸の豊かさを守ろう |

### （６）持続可能な行財政運営

健全な財政運営のもと、多様な主体との協働や機動的な組織体制により、質の高い行政サービスを提供し、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進します。

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 関連する分野   | 行財政運営                 |
| SDGs の視点 | 17 パートナリーシップで目標を達成しよう |

## ３ 計画の位置付け

総合戦略は、財政的な裏付けを伴う本区の最上位計画として、各分野の個別計画との整合を図る。

